

*** 下記の順に並べてチェック表といっしょに提出してください。**

福井大学生協奨学金等申請書提出書類チェック表

学籍番号

氏名

● 申請者全員が必ず提出する書類

本人チェック欄：提出する書類に「○」を、提出しない書類に「×」を記載ください。

- ☐ ・福井大学生協奨学金及び福井大学学生修学支援奨学金申請書
- ☐ ・住民票【原本】
- ☐ ・令和8年度(令和7年分)課税・非課税証明書【原本】
- ☐ ・令和8年度(令和7年分)所得証明書【原本】
※課税・非課税証明書に収入額・所得額が表記されていない場合のみ
- ☐ ・アルバイト収入状況申立書
※私費外国人留学生は不要
- ☐ ・奨学金受給申立書
※私費外国人留学生は不要
- ☐ ・経済生活状況申告書
※私費外国人留学生のみ提出が必要

● 各項目に当てはまる者が同一生計内にいる場合、提出する書類

*** 留学生は、日本で一緒に生活し、かつ下記項目に該当する家族いる場合は、書類を提出してください。**

- ☐ ・就職・転職（令和7年1月2日以降に就職・転職、または予定者がいる）
給与等支払証明書、現在の勤務先の最新3か月の給与明細書(写)、就職先で交付された雇用契約書等(写)のいずれか
- ☐ ・退職・失職（令和8年4月以降に退職(予定)・失職(予定)者がいる）
退職に関する証明書、解雇通知書(写)、雇用保険被保険者離職票1・2(写)、廃業届(写)、閉鎖事項全部証明書等 のいずれか
- ☐ ・雇用保険受給者がいる
公共職業安定所(ハローワーク)が発行する雇用保険受給資格者証1・3面(写)
- ☐ ・無職・無収入（勤労可能な者で、無職・無収入の者がいる）
無職・無収入申立書
- ☐ ・年金受給者がいる（恩給、老齢年金、遺族年金、障害年金等）
最新の年金・恩給等の源泉徴収票(写)、決定(改定)通知書(写)、直近の振込通知書(写)のいずれか
- ☐ ・母子・父子世帯である
全部事項証明の戸籍謄本【原本】、児童扶養手当通知書(写)、遺族年金支払通知書(写)のいずれか
生別の場合は、慰謝料・養育費等の有無を記載した申立書、死別の場合は、遺族年金の受給があれば「年金受給者がいる」に記載の証明書を、なければその旨を記載した申立書を提出すること
※特別控除における、母子・父子世帯の条件については、募集要項を確認すること。
- ☐ ・生活保護受給世帯である
生活保護受給証明書(写)
- ☐ ・社会的養護を必要とする者に該当する
施設長発行の施設等在籍証明書、又は児童相談所発行の児童(里親)委託証明書(写)
- ☐ ・傷病手当金の受給者がいる
傷病手当金受給通知書(写)
- ☐ ・臨時所得があった者がいる(令和8年4月以降の生命保険、損害保険、退職金等の臨時所得)
該当する明細書(写)等
- ☐ ・学資負担者が死亡（令和8年4月以降）
除籍謄本または死亡診断書(写)
- ☐ ・風水害等の被害を受けた（令和8年4月以降）
被害状況申立書及び被災(罹災)証明書
- ☐ ・盗難の被害にあった（令和8年4月以降）
被害状況申立書及び被害金額証明書(写)
- ☐ ・6か月以上に渡る長期療養者がいる
長期療養に係る医療費等支出明細書、診断書【原本】(当該療養が6か月以上継続している旨明記されたもの)、
令和8年4月～令和8年9月支払分の療養費(患者負担額)の領収書類(写)、保険からの還付金額等のわかるもの(写)
- ☐ ・学資負担者が別居している(単身赴任等)
家計支持者別居(単身赴任)に係る経費明細書、別居先の直近3ヶ月間の住居費、光熱水費等の実費額証明書類(写)
- ☐ ・障がいを持っている家族がいる
障がい者手帳(写)等
※障害年金を受給している場合は、「年金受給者がいる」に記載の証明書も提出すること
- ☐ ・就学者及び各種学校等在学者がいる
令和8年9月1日以降に発行された在学証明書【原本】、または有効期限が記載された生徒手帳・学生証(写)
- ☐ ・第三者の証明を受けることが出来ない申し立て事項がある
申立書

◎ 状況に応じてその他の証明書類の提出を求める場合があります。

◎ 提出書類は、A4版にコピーするかA4用紙に貼るなどして、必ずA4版にしてください。(1件につき1枚の台紙)